

令和6年度第1回高知県森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

- ◎開催日時 令和6年7月18日（木）10:00～12:00
◎開催場所 高知共済会館 3階「藤」
◎出席者 委員：飯國委員長、松本副委員長、池知委員、入江委員、岡村委員、
近藤委員、立石委員、田中委員、堂本委員（欠席：小栗委員）

事業担当課：木材産業振興課 種田課長補佐
中山間地域対策課 刈谷企画監
木材増産推進課 大野課長
自然共生課 濱口課長
高等学校課 岩河課長補佐
生涯学習課 竹本課長補佐

林業振興・環境部 西村部長（挨拶後退席）
事務局：林業環境政策課 太郎田課長、坂田課長補佐

1 林業振興・環境部長 挨拶

2（1）令和5年度森林環境税活用事業の実績報告【資料1】

（2）令和6年度森林環境税活用事業の概要【資料2】

（林業環境政策課（事業：R5-1, 2, 11, 12, 13・R6-1, 2, 11, 12, 13）説明）

（委員）

山の学習支援事業についてだが、幼児教育分野が除外されている。幼児教育はすべてが総合学習であるため、自然に対してはオリジナリティ溢れる学びができる可能性がある。その証拠として、ソニー教育財団の論文募集では、全国から優れた自然体験の実践事例が集められている。幼児教育分野にも目を向けていただけるとありがたい。

また、学校林を所有している学校は、まず学校林に入れるようにするという課題がある。入れるようになってから維持管理をしなければいけない。意識の高い学校は山の学習支援事業で整備を進めているようだが、そもそも学校林を活用して子供の自然体験活動を豊かにしようと思った時に、学校林の整備をどの補助金で行うのかが不透明で、そこを補助しなければ学校林の開拓は進まないと考えているので、検討いただきたい。

緑化促進事業について、高知の街路樹は、ほぼ幹だけになるまで剪定しているかと思うが、京都はもっと木を大切に、自然な形に剪定しているように思う。街路樹は県民が一番目にす

る木であるため、景観を考慮した方がもっと木に親しみを感じられる。また、街路樹として植えてあるヤマモモの実は有効利用できるのではないかな。

（林業環境政策課）

山の学習支援事業は小中学校の義務教育の分野、それと高等学校における学校教育の分野として行っている。加えて、山の一日先生派遣事業は、いろいろな行事に団体が山の一日先生を派遣するのを支援するという事業だが、こちらは学校教育に限定せず、一般の方、大人の方、幼児教育にも活用できる。幼児教育についてはもう少し研究して、広げるためにどうしたらよいかを検討させていただく。

（委員）

考え方としては、自然体験活動は原体験でもあり、自分たちで見て、触って、感じて、といった学びを主体的に行うことの成果が認められたり、補助されるというルートをご検討いただきたい。

（林業環境政策課）

補足説明資料の 7 ページに、山の一日先生派遣事業の昨年の実績がある。それぞれ団体を主体に実施概要を書いているが、この中に保育園、幼稚園での活動実績も記載している。ご指摘いただいた部分については研究を深めていきたい。

（林業環境政策課）

学校林は基本的に市町村管理の公有林に位置付けられ、教育関係に活用するために造成したものと、学校の資産形成のために造成されたものがある。国の森林環境譲与税を活用できないかということを検討していたが、「環境学習のフィールドとして活用するための森林整備」といった理由であれば活用可能かもしれないが、資産形成として造成した分については、交付税措置があることもあり、譲与税は使いづらい。

一般の造林事業を活用して整備することは可能であり、市町村が学校林活用の考えを整理することが課題かと思う。

街路樹の剪定の仕方については、知識が不足しており正確にお答えできないため、後日回答させていただく。

（委員）

座談会について、令和 5 年度には 76 名の参加だったという報告だが、令和 6 年度の計画では令和 5 年度の実績より少ない 60 人となっている。もっと PR が必要だという反省があ

るのであれば、実績より少ない目標値は疑問に思う。

（林業環境政策課）

この座談会では、参加者でワークショップを実施し、意見を集めるという仕組みで進めている。ワークショップを行う際に、参加者が多くなってしまうとファシリテーターの進行や意見の集約が難しいため、30名を1つの目安とし、それを2回という考え方で、昨年度と同様今年度も目標を設定している。

（委員）

県民の方を対象とした座談会で、参加者が日頃思っているような意見の吸い上げができるとてもいい機会だと思う。資料では「第3部では森林環境税の使い道のアイデアというテーマで意見交換を行い、多種多様なご意見をいただいた」とあるが、多種多様な意見を今後の事業に反映させているとか、冊子のワンコーナーで座談会で出た意見を紹介するなど、周りにアピールしていくことによって、座談会に参加したいという方が増えるのではないかな。

どういことをやってるのかわからないし、林業関係の方が多かったとあるので、一般の方も「こういうことをやっているのなら私も意見を言いに行きたい」という方が増えたらいいと思うので、ぜひ多様な意見は皆さんの目に触れるような形で、結果として残していただけたらいい。

（林業環境政策課）

座談会で出たご意見については、各種の政策、予算の検討であつたり、管内の林業事務所も参加しているので、現場での活動に活かされていると承知しているが、県民の皆様への広がりという部分では大事な視点だと思うので、前向きに検討したい。

目標値に関しては、委託費用に絡む部分で、仕様書上の60人といった目標になっているが、前回の参加者を上回ることを意識して取り組んでいく。

（委員長）

人数は指標にしやすいが、どのくらい本当に議論ができたか、それが次のプランに繋がったのかは、質的な部分でわかりにくいとは思いますが、そこがきちんと意識されないと、形として人数を集めて議論をしたからそれで良しとなる。だが、そういう使い方ならやめた方がいいという議論は以前から出ていた。もう少し自分のものとして議論ができる仕掛けが必要である。私も昨年1つ参加させてもらったが、基本的にやり方が最初の20年前と変わっていない。また、プロポーザルに参加した業者の中には、事業の要件しか見ておらず、全く森林環境税がわかってないプレゼンをする業者もいた。人数だけを求めるとなると、有効な税金の使い方にはならないため、かなりの見直しが必要と思う。

(副委員長)

座談会については同意見で、意見をまとめてそれがどう使われたのかが最も重要だと考えている。

山の学習支援事業に宿泊体験が入ったが、R6－4 青少年教育施設振興事業との違いは何か。試み自体はよいと思うが、2つに分けている意味があるのか。

(林業環境政策課)

青少年教育施設振興事業は青少年センターが主催する県直轄の事業で、事務費という位置付けになっている。山の学習支援事業は県から森と緑の会を通じての補助事業である。

(委員長)

県としては仕分けはしっかりしているとのことだが、県民から見ると混乱すると思うので、調整が必要と感じている。

(委員)

緑化促進事業だが、都心部に行くと大きな建物が建ってるのに、歩いてる時は緑を感じる。それは建物のボリュームが大きくても、1階レベルのところでは緑化されていて、外壁まで緑化をしている建物もあり、そこに気持ちよさを感じた。緑化を促進したいのであれば、建築と絡めた緑化ができればいい。

(林業環境政策課)

この事業は3カ年事業であり、現在2年目ということで、来年度に向け、ご指摘も踏まえてどういう形が取れるのかを考えていきたい。

(委員長)

先月から筑波に転居したが、街路樹、広葉樹がすごく多い。高知で見たことのない世界を見せてもらって気持ちが良く、そういう発想は今までなかったと改めて感じているので、先ほどのご意見と繋がると思う。

(委員)

令和6年度の計画や目標は、高知県森と緑の会に相当負担がかかると思われるが、県の意図などが伝わっているか。十分な調整ができているか。

(林業環境政策課)

森と緑の会とは普段から意思疎通を図っており、目標についても森と緑の会で把握している部分を反映させる形で設定し、進めている。

(委員長)

森と緑の会に関しては、補足資料でも、ボランティアの聞き取り調査を相当にされていることがわかる。今まで問題になっていた、一部の団体に集中していたボランティアへの支援活動も、拡散する働きかけをされている。大きくなった事業を束ねて、働きかける機能を高めている。今後、この基金運営の核になる可能性があり、県民が税の使途を見るときに、統一的な形として表われる、根本となる可能性を感じている。県と森と緑の会の意思疎通も更に密にできたらと思っているが、担当の一部の方が頑張っていると持続できないので、懸念も残る。場合によっては、森と緑の会の担当の方が委員会に出席していただいてもいいのではと思う。

もう1つ、幼児教育や学校林の問題は、前々回から相当議論が続いている。もう少し形になるまで詰めていきたい。これまでのところ、きちんとした事業としては着地してない。実態調査が必要かもしれない。また、学校林をどう使えるのかというのは、新しい基金の使い方の可能性を秘めていると思うので、具体化に向けて動いていただけないかと考える。何か資料を提供していただければ、委員も反応ができるのではないかな。

(木材産業振興課(事業：R5-16・R6-16)説明)

(中山間地域対策課(事業：R5-17-1, 17-2・R6-17-1, 17-2)説明)

(木材増産推進課(事業：R6-19)説明)

(委員)

環境不動産評価事業について、設計・建築中・完成後のそれぞれのタイミングでの申請手続きを円滑に行うため、書類及び図面の確認等の委託を行うということだが、これは申請した事業者がすべきことではないのか。

(木材産業振興課)

申請については、事業者が書類を揃えて提出する。その内容を、例えば柱は何本使っているとか、建物全体でどれぐらいの木材のボリュームがあるとか、そういったことをチェックする作業が必要になっており、その確認を委託する。

(委員)

専門的な知識が必要なため、外部委託せざるを得ないということか。

(木材産業振興課)

その通り。

(委員)

指定管理鳥獣捕獲等事業について、国有林内の獣害駆除は国がすべきではないか。国と連携を取っている様子も見られないし、フィールドだけ貸してくれたら県の税金で駆除するというように感じる。

(中山間地域対策課)

国有林内に県の鳥獣保護区があるため、県が捕獲を行っている。

(委員長)

これは以前から何度も話が出ていて、委員会の中でもまだくすぶっている。正直、国有林なら国が捕獲をしてほしい。なぜわざわざ県が税金を投入して捕獲をするのか。保護するエリアであれば、(捕獲すること自体) おかしいという話もある。そのこの整理をクリアにして、結果を知らせてほしい。

(委員)

環境不動産評価事業について、県の他の補助申請の書類等も非常に複雑である。申請者が簡単に環境不動産に対して積極的になれるように、もっとハードルを下げて、認知が進むように整備する必要がある。委託することで、(受託者の) 人件費に使っているようにも見えてしまう。仕組みも含めて再検討して、環境不動産が増えるような方向へ位置付けをすればよい。

(木材産業振興課)

この環境不動産の制度は条例で制定しているが、5年間の時限立法であり、5年経った際にまた見直す。今年度は2年目が始まったばかりのため、直ちに見直すというのは、難しいところがある。いただいたご意見を参考にして、5年経経過した際にまた見直していきたい。

(委員長)

先ほど、申請書類の確認は本来事業者で行うべきではないかというご指摘に対して、専門的な知識が必要な部分について委託するという話があった。もう少しその辺の情報を詳しく伝えた方がいい。何がどのくらい難しいのか。そういうことも含めて説明しないと、なぜ環境不動産を申請したところだけ補助がもらえるのかという気持ちになると思う。

(木材産業振興課)

申請者に補助する訳ではなく、申請内容について、認定基準に適合しているかを県で確認する作業があり、そういった作業を木材協会など専門的知識のある建築士の方に委託している。

(委員)

制度は作ったが、専門的な部分は外部に委託するということは、違うのではないか。環境不動産を増やしたければ、制度を見直して、増やした結果どういう効果があるかなど、ビジョンが見えるような形で事業を進めてもらいたい。

(副委員長)

環境不動産だが、今回の説明を聞きながら不信感が出てきた。令和5年度に目標の36件に対する予算額をあげていて、令和6年度になると1桁少ない目標値を同水準の予算額であげている。なおかつ事業内容に関して不備があり、先ほどの説明の要点部分書かれていない。これはさすがに委員会に対して不親切である。パンフレットに関しても微細な改良であれば電子データを修正すればよく、あらためて作成する必要はない。先ほどの外部委託も、森林環境税を利用すべきではないのではないか。県の事業を委託する部分にお金を使われても、県民に対して何もプラスにならない。アドバイザー派遣、CASBEEの勉強会も木材利用の推進という意味であれば、森林環境税の活用は分からなくもないが、まずは森林環境税以外の予算（国庫からの支援）を活用できないか、検討する余地はあると思う。

そもそも令和5年の目標値である36件の根拠を教えてください。

(木材産業振興課)

令和3年度に高知県において環境不動産の対象となる床面積300㎡以上の木造建築物が年間32棟建築されている。対象となる建築物すべてを環境不動産に認定することを目指すということで、36棟を目標としてあげている。

(副委員長)

それを令和5年の予算内でできるとした理由はなにか。

(木材産業振興課)

なんとか実現に向けたという、意気込みであげている。

(委員長)

意気込みという説明は苦しいので、持ち帰って回答いただきたい。

(副委員長)

令和5年度に36件の目標であげていたものを、令和6年度は3件の目標で、1件あたりに対する単価は倍以上となっている。

(木材産業振興課)

予算としては、18件あげている。令和6年度予算を策定するにあたり、さまざまな団体に聞き取りをし、関心がありそうなところが9件あった。なんとかそれを実現させたいと思ったが、それ以上の申請をいただいた場合に、予算がないから認定できないということは避けたいと思い、18件として予算を策定した。それにアドバイザーの派遣や勉強会の開催を追加してこの予算額にさせていただいている。

(副委員長)

それなら目標は18件ではないか。予算根拠とここであげられる目標値が違うことが、全く理解できない。

(林業環境政策課)

持ち帰って、後日回答させていただきたい。

(委員)

木造建築物を推進していくことは時代に合っており、大変素晴らしいと思うが、建築士にはメリットがない。建築士は、図面作成や現場監督、木材利用や耐震改修の補助申請など、さまざまな業務をしなければならないため、1つの物件に対してのしんどさがある。また、建築基準法と省エネ法が改正され、ますます過酷になってきている。その中で、この環境不動産の認定を取るため、設計、建築中、完成後とそれぞれのタイミングで申請するのは大変である。

建築士は、公益性とか、自分の実績をアピールしたい方も多く、モチベーションにもなる。建築士のメリットも少し考えてほしい。

(木材産業振興課)

建築士のメリットに関しては、いただいた意見を検討させていただきたい。実際に実現したら、いろいろな機会を通してPRや広報活動をしたい。その中で、建築士のお名前も出てくると思うので、そういったところで紹介させていただきたい。

(委員長)

評価する場が必要との指摘は重要である。

新しく出てきた資源再生支援事業はとてもいい事業だと思うが、予算が小規模である。もっとニーズがありそうにも思う。現場とのミスマッチはないのか。

(木材増産推進課)

新しい事業であり、周知の点で少し問題があったかもしれないが、苗木が小さいうちは下刈りを毎年やっていて、特にこの事業はあえて使わなくても大丈夫という事業者もいた。苗木の背丈が160～170cm ぐらいまでは下刈りを継続するので、その段階でシカに入られた場合、皮剥や枯損の被害はあるが、全滅するようなことはない。少なくともシカが梢を食べられない、少し下をかじっても、幹が折られないぐらいまで成長すれば、防護策の一時的な役割が終わるので、申請そのものは少なかった。

(委員長)

今後、拡大の余地はあるか。

(木材増産推進課)

事業者から「使って良かった」という意見があったり、下刈りをする時以外にもう少し見回りが必要というようなことがあると、広がっていくと考えている。

3 (3) 全国植樹祭について【資料3】(林業環境政策課から説明)

(委員長)

全国植樹祭は、戦後、山が乱伐された時代に緑化が大事ということで始まった事業である。なぜいま高知県で植樹祭をしなければいけないのかということを、現状を踏まえて県民が分かるメッセージがないと、森林環境税を使って植樹祭をやることに繋がらない。今まで継続してきた大事な事業だからまた久しぶりに開催するというメッセージだけでは弱いと思うので、そこを強めていただきたい。

(林業環境政策課)

ご指摘の部分は植樹祭の準備委員会で策定する開催理念に結びつくと思うが、前回開催時に、植樹してから伐期が到達し、成熟した時期になっている。これを伐って、使って、植えて、育てるというサイクルを根付かせる必要があるのではないかと捉えている。県民の皆様にもご理解をいただき、浸透するような開催理念をより深めていきたい。

(委員長)

機が熟して皆伐も始まっているが、一方では獣害等で植林ができてないという現状とい

ったあたりをメッセージとして入れてもらう方がいいと思うし、今後のこの委員会でその使途の是非も含めて議論していただきたい。

(副委員長)

滋賀県と岩手県のところに超課税の話があるが、これはこの高知県の森林環境税を増税するというのも、今後視野に入っているということなのか。

(林業環境政策課)

増税は考えていない。滋賀県、岩手県は税収が6億円、7億円である一方、本県の税収が1億7000万円余りという状況で、規模が全然違う。森林環境税で行っている他事業との兼ね合いも見ながら、現在の税収で可能な範囲での充当というご理解をいただければと思う。

(委員長)

増額するなら法人税。500円しか払っていないのは全国でこの県だけであり、他県は（法人税均等割税額の）5%、7%、10%などを徴収している。そこはまだ検討の余地がある。

4 飯國委員長 退任のご挨拶

(委員長)

退任に際して、まず申し上げたいのは、認知率がどんどん下がっていることである。制度ができた時は5割を超えていたが今は3割を切っており、20年で2割下がった。どうするのかが一番の問題だろう。単に知っていればいいのではなく、本当に分かってもらいたい。

そこで、2つお願いがある。1つは、この状況を巻き返す必要があるということ。それは県庁の中だけで議論してもなかなか進まないかもしれない。そこを繋ぐのはこの委員会だと思う。そういった議論をこの委員会でもっとできるような場を作っていただけないか。第4期の前半までのような、事業を全部克明に報告して、それでよろしいかという、点検・仕分け委員会のような形に戻ってほしい。第1期ではまだ議論ができていた。そういった委員会に戻るか、あるいは違った形、開いた形で、そこを突破できるような委員会の運営にどんどん発展させていただきたい。

もう1つは基金運営のための組織問題である。第1期で基金がたくさん残ってしまい、その時に県庁内から事業を募集することになり、いろいろな事業が増え、結果としてバラバラの事業が同時に並行して走ってしまった。外部から見ていると何をしているかわからないし、委員もトータルで何がしたいのか、どういう方向に向かっているのかわからないと思う。それを束ねてもう一度修正する動きがいるが、担当の方が持続的に、長いスパンで、そこを見通していける組織になってない。県庁の中の仕組みを変えていただく。あるいは現

在森と緑の会などの組織への予算を相当増やして、持続的に調査に入って現場もわかっている。その知識、情報の蓄積とネットワーキングが大事だと思う。そこに向けて新しく組織を作る。そういった大きなことをやらないと難しいのではないかと思っている。森づくりなので、とても長い長い時間がある。それにふさわしい仕組みを作るべきではないか。基金も積み立てができるので、やれるのではないかと思っている。

最後に、この場で本当にいろいろと勉強させていただいた。また、県庁の方にも無理難題で困らせてしまったことも多々あるが真摯に対応してもらい、良い学びの場を与えていただいた。心から感謝している。ありがとうございました。